

蒲生北部復興 区画整理だより



VOL 20

発行: 仙台市 復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課
http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241_2757.html

平成27年
6月17日

ご挨拶

日頃より本市の復興への取り組みにご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。まもなく梅雨の季節を迎えますが、皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

本市においては、仮換地指定に向け仮換地(案)の調整を進めながら、本格的な工事着手の準備を進めております。

今回の「区画整理だより」では、現場事務所の設置、地域モニュメント等整備、宮城県都市計画審議会の開催結果、防集跡地買取り期限及び雨水幹線工事等についてお知らせいたします。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

お知らせ

◆現場事務所の設置について

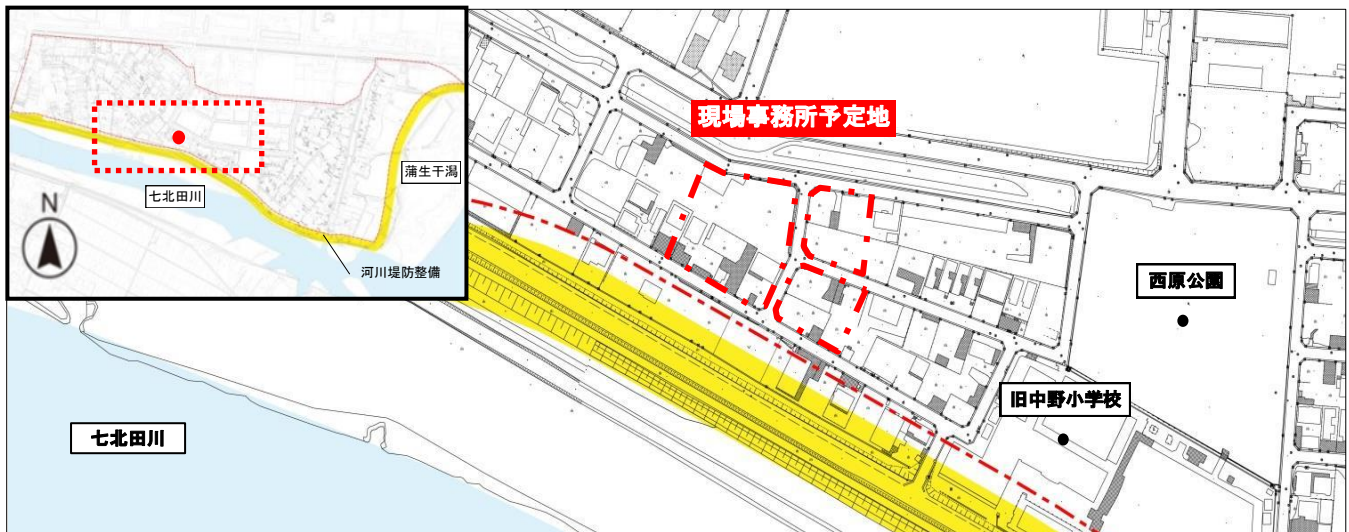
土地区画整理事業に関する一連の業務について、「鹿島建設・フジタ・橋本店・復建技術コンサルタント・三洋設計・URリンケージ共同企業体」(通称: 蒲生北部JV) に、調査業務・設計業務・工事業務等を一括して委託し、昨年度から業務がスタートしております。

この夏以降、本格的な造成工事も始める予定としていることから、土地区画整理事業の施行地区内に蒲生北部JVの現場事務所を設置(設置場所は下図のとおり)いたします。現場事務所の設置工事は、6月中旬より準備を始めるので、よろしく願いいたします。

なお、本格的な造成工事の着手時期、内容等については、改めてご案内いたします。

(お問合せ先: 蒲生北部JV 統括事務所

担当: 安永(やすなが)、佐々木(ささき) 電話: 022-387-1202)



◆中野地区地域モニュメント等整備について

震災復興室では、震災で犠牲となられた方々の追悼・鎮魂と津波被害により集団移転となる地域の歴史を後世に伝えるため、蒲生北部 2 号公園予定地（旧西原公園）に地域モニュメントの整備を検討しております。

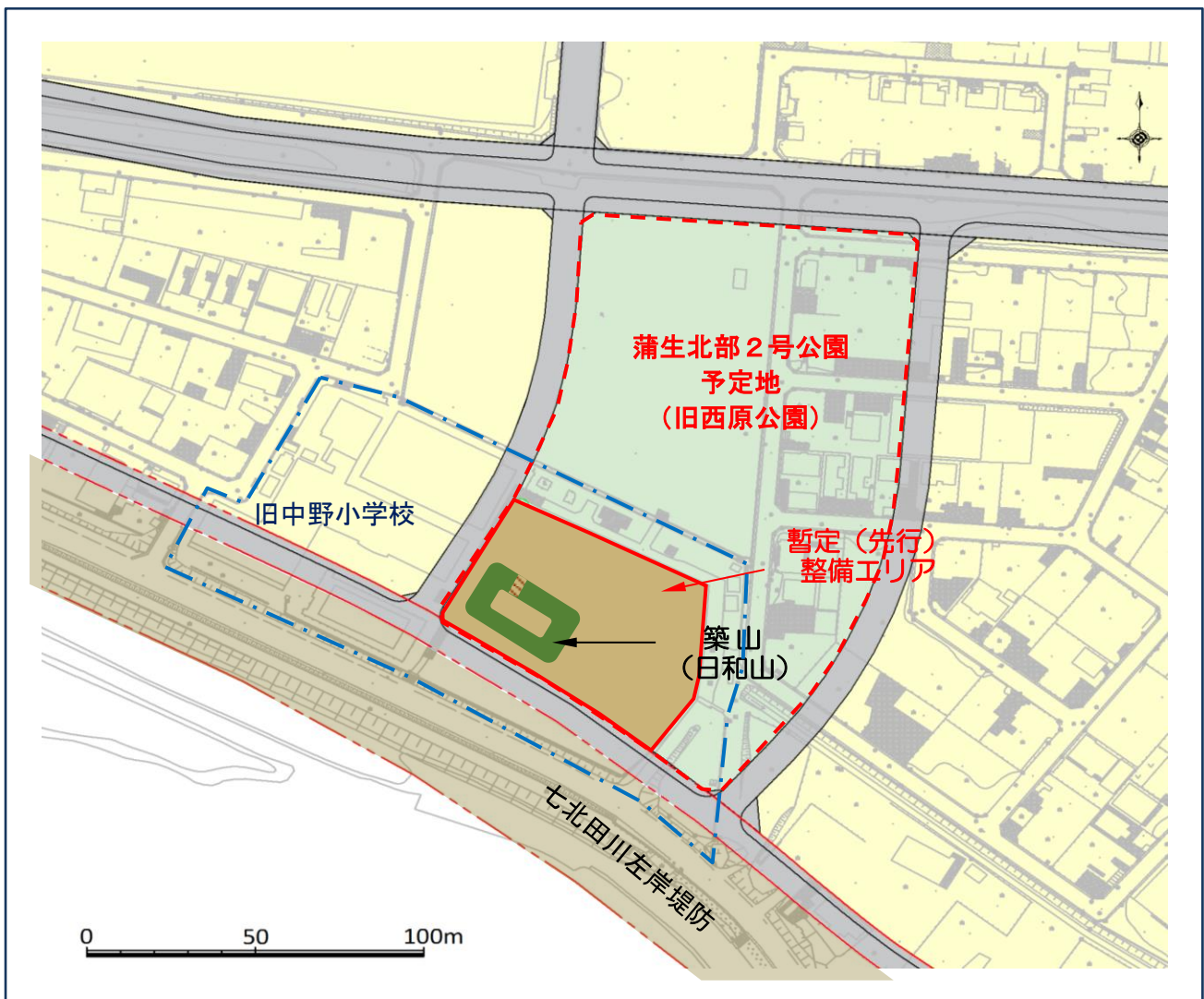
現在、中野小学校区復興対策委員会の皆様と意見交換を行っており、秋頃には、モニュメント整備の受託者を公募し、来年の夏頃の完成を予定しております。

（お問合せ先：復興事業局 震災復興室 電話 022-214-8584）

《地域モニュメント概要》

- ・日和山の標高 6.05m を再現した築山を造成する
- ・慰霊塔及び犠牲者の氏名を刻んだ碑を築山の頂上に設置する
- ・地域の歴史を伝えるモニュメントを築山の麓に設置する
- ・中野小学校の閉校記念碑等を築山の麓に設置する

《地域モニュメント配置予定図》



◆6月11日に第177回宮城県都市計画審議会が開催されました

3月27日から4月9日までの期間、事業計画変更(案)の縦覧を行い、4月23日までに、計5通の意見書の提出を受けました。

そのうち、土地区画整理事業の利害関係者にあたる方からの4通の意見書が、6月11日開催の宮城県都市計画審議会に付議されました。ご意見のうち、事業計画変更(案)に関するものは、区画道路や水路に関するもの等でしたが、審議の結果、いずれのご意見も「採択すべきでないもの」と議決されました。

これを受けて、本市では、6月下旬に国に対し事業計画変更の認可申請を行い、7月下旬には認可が得られる見込みです。

◆移転促進区域内における跡地買取り(防災集団移転促進事業)の終了について

本年度末(平成28年3月末)をもちまして移転促進区域内の跡地買取りが終了いたします。下記「買取りできる土地」のうち、本市による買取りを希望する土地をお持ちの方は、下記「買取り依頼書の提出期日」までに買取り依頼書をご提出願います。

《買取りできる土地》

- ・面積確定通知書に記載の土地のうち、以下の①、②に当てはまるもの
- ① 登記地目にかかわらず、被災前の土地利用の実態が宅地または農地であるもの
- ② いわゆる行き止まり通路で、被災前に固定資産税が課税(減免されたものを含む)されていた土地であるもの

《買取り依頼書の提出期日》

- ・住宅用家屋がある宅地の買取りをご希望の方：平成27年8月31日まで
- ・更地の宅地または農地の買取りをご希望の方：平成27年10月30日まで

(お問合せ先：復興事業局 復興まちづくり部 住宅再建支援課

電話：022-214-8460)



◆雨水排水施設整備事業(西原第4号雨水幹線工事)について

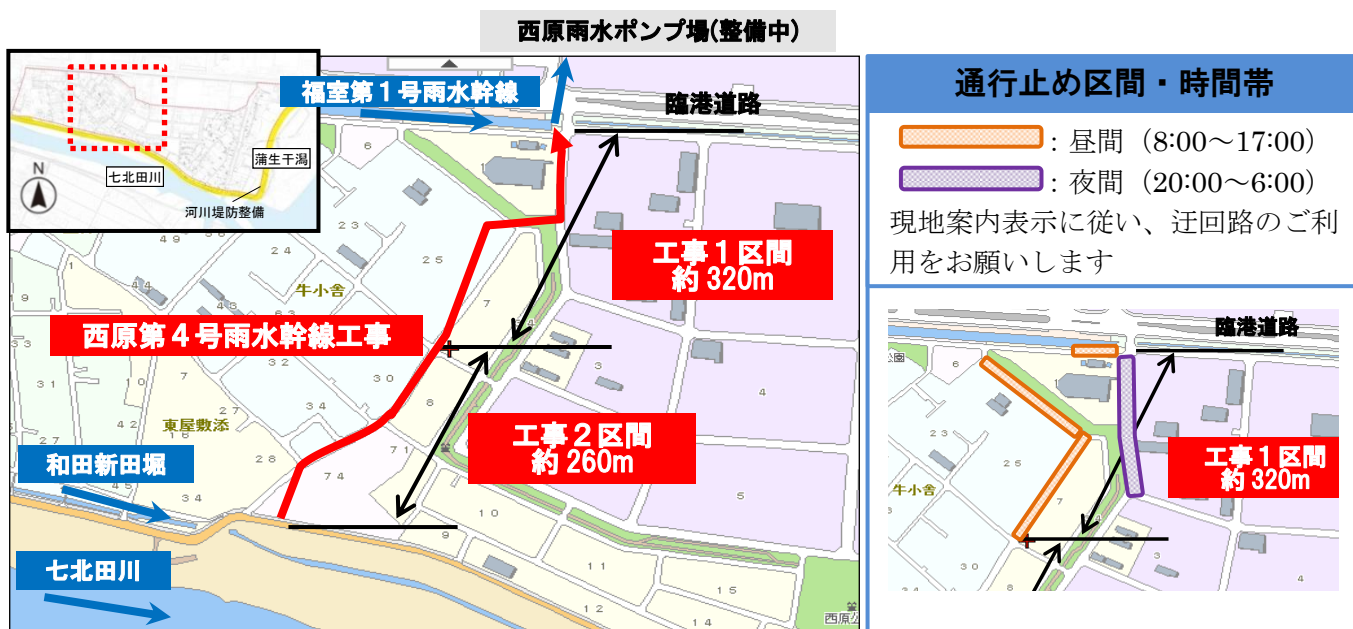
本事業は、和田新田堀から福室第1号雨水幹線（臨港道路南側の水路）までの雨水幹線を整備し、西原雨水ポンプ場まで接続することにより、当該地域の雨水を速やかに排水することを目的としております。

工事の施工は、下図のとおり2工区に分割し、北側の約320mについては7月頃の現場着手を目標に準備を進めており、南側の約260mについては現在施工業者の選定中です。

工事期間中は、道路の通行止めや片側交互通行等の規制が必要となるなど、ご迷惑をお掛けすることとなりますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(お問合せ先：建設局 下水道事業部 管路建設課

担当：渡邊(わたなべ) 電話：022-214-8827)



◆区画整理だよりについて

この区画整理だよりは、事業地内に土地所有権や借地権を有している権利者の方、相続権利者の方及び郵送をご希望される方に発送しております。

相続権利者につきましては、継続して調査を行っており、発送日時点において当課で把握している方へ発送しております。

住所に変更があった場合や相続登記がお済みになった場合等には、蒲生北部整備課までご連絡いただきますようお願いいたします。

仙台市復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課

住所：〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 本庁舎4階

TEL:022-214-8031 FAX:022-214-8350 Email: fko002250@city.sendai.jp

